

朝日新聞社

長谷川伸全集
第八卷

尾九兵衛の懺悔

戸と上総の男 明治の探偵

長谷川伸全集 第八卷

足尾九兵衛の懺悔 ほか

全十六巻・第七回配本

一二〇〇円

昭和四十六年九月十五日発行

著者 長谷川伸

発行者 朝日新聞社 角田秀雄

印刷所 凸版印刷

発行所 朝日新聞社

東京 大阪 北九州 名古屋

装幀 原弘

帯挿画 岩田専太郎

長谷川伸全集
第八卷

目次

足尾九兵衛の懺悔

五

江戸と上総の男

二二

明治の探偵

四三

解説 村上元三

五五

足尾九兵衛の懺悔

昭和二十一年一月—同二十二年十二月 『大衆文芸』 連載

死罪の着物

一

天保九年三月二十八日、巳の下刻に生れたわたしの家は、京の五条通り建仁寺町西に入る北側二軒目で、間口八間半の質屋渡世で、白壁塗りの倉が七戸前ありました、屋号は近江屋で、父は京に代々住んで来た近江屋の総領、母は伏見京町の旧家先代足尾九兵衛の娘でした。

幼名を杵次郎、わたしの上に兄があつたけれど早く死んだ、それでわたしに次郎というのが付いていたのです。この幼名は七夜から九ツまでの名で、弘化四年わたしは九歳、訳があつて足尾九兵衛を嗣ぎ、新調の袴紋服で京都町奉行内藤豊後守正繩様一万二千石のお役所へ参じ、附替えをしていただきました。附替えというのは家名を相続したというお届けで、お奉行所の御帳面に附替えていたのだく、それで附替えというのだらうと思います。何しろ足尾九兵衛ともつもらしい名跡を継いでも、漬ッたらし小僧でしたし、すこしは物がわかりそうな年にやっとなること、アバレ廻ったり悪者になったりで、「足尾九兵衛の代々」なんてことに、何の関心もなかったので、古い書付類なんでものは見たこともなし、見る機もありませんでした。そ

の後の慶応四年の、ではない、明治元年正月伏見の戦いで、そういう物は全部灰になったそうです。

わたしが生れた前の年に、大塩平八郎の騒ぎが大阪にあったのだそうですが、母がどうかすると聞かした話は、大塩一件なぞより天保の徹り御停止のことの方が多うございました。わたしが四ツのときが天保十三年で、申すまでもなく後聞きの話ですが、そのころ江戸でお咎めをくった中に、高い値段の物を売って召捕られた者が八十余人あつたそうで、これは幕府の隠密方が白ばくくて贅沢物を買う、買っておいて御用とくる、こういう手で召捕られた中に、天鷲絨の半襟に金の縫いつぶしというのがあつたそうで、値段は一両だったというから、縫いつぶしにつかった金糸は本物の金をつかったのでしょうか。一両一分の女の下駄というのがあつた、芸者の穿き物で、台に抽出しが出来ていて、その中に白縮緬のきれがはいっていて、足がよごれたらそれを出して拭く、鼻緒には大白の糸を沢山かけ、その中へ珊瑚珠を入れてあるので、歩くたびに白いところへ赤い物がちらちらする、という趣向だそうです。八両二分の煙管もあつたそうで、ちよいと見ると真鍮の煙管ですが、煙草を一服して煙をふくと、三十六人の唐人の行列があらわれるという巧みな細工で、父はもともと質屋渡世の近江屋の倅で、真面目な方が聞いたらびくくりするくらい遊び達者でしたから、こういう風な物は大好きでしたので、そのためでしょうか、母が話すのを聞いている

と、御検約令でやっては悪いという話にせず、あの時でさえそのくらいいい物が出来たと、その方へ持って行つて話すのでございました。

これも母がよく話したことです。お前の数え年五ツのとき、つまり天保十三年のわたしの誕生日に出たお布令が、まことに厳しいもので、男も女もすべて木綿物ばかり、縮緬は袖口につかってもいけない、祝儀のときに袖ぐらひは着てもいいが、染色と柄がはではいけない、女は自分で髪を結うべし、というので女髪結は禁止、その時分は禁止とはいわないお停止といつたものでした。茶の湯がいけない、琴三味線のお凧（おぼし）といけない、浄瑠璃や端唄の稽古は罷りならぬといった風で、京の花柳街も祇園の力の外は相成らずということ、一力というのは「仮名手本忠臣蔵」に出てくる一力のことで、本来の名はご存じの通り万亭でございます。そんな風ですからわたしの誕生日の祝い膳も、さぞ淋しかったろうと思うと案外そうでなく、父が派手好きなのと、金に飽して遊んだ顔が利いて、こっそり物の豊かな時とおなじようにやれた。随つて金がだいぶかかったそうです。その時分から、左り前になつていた家運が、わたしが六歳の弘化元年にはどうしても立ちゆかなくなり、八間半間口で倉が七戸前の近江屋が、大戸を卸し、おなじ建仁寺町下へ入るところに借宅をして、古手屋（古着商）を始めました。酒癖の悪い父は指折りの遊蕩家です。老舗をとうとう潰しましたが、さすが質屋渡世の主人です

から、古手屋ならやれました、何といつても眼が利くと思つたのが矢張りいけませんでした、若旦那ご成長の父の眼は本當に利いていませんでした。父がこの古手屋で取りついでくれ、元の半分なり四半分なりに盛返していたら、何も懺悔をお話するわたしにはならなかったかも知れませんが、といつて父のために懺悔話をするわたしになったのだと申すのではなく、わたしの心得がよくなかつたからでございます。

妙なお話になりますが、まあ聞いていただきます、父喜助が、古手物の売物がひと纏めにして夥しく丹波にあると聞き、資本を懷中に丹波へ出かけてみると、上物中物、男物も女物も、よくまあこんなにと、びっくりするほど、派手向き質実向きさまざまだったので、父は喜んで一手に買入れ、金二百八十両払つて、京の店へ引取ることにしました、これをうまく捌くと七、八百両、どんなに安く捌いても五百両にはなるという目算でした。父の喜びは一方でなく、一たん傾いた近江屋も花咲く春がこれ来ると、荷の着くのを楽しんでいました。名物の時雨（ときど）がそぐ頃のこと、薄日が太文字山に映したのをわたしが門口で遊んでいて見つけ、手を叩いて見ていると、馬が何匹もつながつて来て、宰領馬方がわたしの家へはいって行き、門口から道端に馬がつながれました、一ツ二ツと何遍も馬を数えたのを憶えています、何匹いたか忘れましたが、五匹か八匹だつたでしょう。それが父が丹波から帰つてから母きしにむ

かつて、千両箱が馬でくるといって買った古手物の荷だったのです。酒むぐれで頬の赤い宰領馬方が先頭に立ち、幾人もの馬方が門口で父に札をいって帰ってゆくとき、時雨に又なったのを憶えています。

父が「おきし神棚にお燈明をあけて」と、上乘の機嫌でいつつけましたので、母が火打石をカマにあて、切り火を神棚に打ってから、附木に火鉢から火を移し、神棚の燈明につけると、ばかりりといって附木の火まで一ぺんに消えしたので、また附木に火をつけて神棚へゆくまでのうち、ぽぽッと音を立てて附木が指許まで一時に燃えましたので熱やツと母が青眉をしかめ、火鉢の灰に棄てました。それを見ていた父の顔に、時雨雲がかかるときのような、薄ぐらさが急に出てきまして、「も一ぺん早う」と叱るようになっていました。人さし指の腹を舐めていた母が、附木に火を移して立つと、又もその火が細くなって消えました。そのときの父は怖い顔をして「どこぞから風が吹き入るのや、火が消えたかて不思議はない」と、強い調子でいいました。母は黙って附木を火鉢の灰にさし付けていましたが、真顔になり過ぎていた故か、母がそのときのような顔をしたのを、その後の永い間に一度もみたことがありません。

母の手の附木の火が今度は事なく燈明に移ったので、父の顔から薄ぐらいものが無くなった、そのとき、どういふものか燈明がばかりりといって又しても火が消えました。顔が前よりも昏くなった父が母の肩を掻き退けました、あま

り力を入れたのでしょう母がよろめいて、膝を畳についたとき、父はもう附木に火をつけていました。その火も神棚近くまでの寿命で、急に衰えて消えました。「ゲン（験）の悪い」と父がひといいて、附木を三、四枚一緒に火鉢の火で付けたので、硫黄臭い火が前よりはズッと幅広くなって燃えました。その火が妙なことに神棚の燈明に移すと、しばらく点つていてじき又消えました。油がないのか父が灯血をのそくと油は充分あったそうです、燈芯はと見ると、これにも変わったところがなかったと、後に母がよくいいいました。

そのときの父の顔は血の気が去ってしまい、生きながら死んだのではないかと、母は胸をどきりとして、父の名を呼んだと後に話したことがございます、よッほどの顔つきに父はなったのでしょうか。

父は燈明あげることをやめて台所へ駈け込み、庖丁をもって座敷に引返してきて、山と積んである荷にかかっている縄をばらりと切りました。母が仰天し気が狂ったとばかり思い込み、引きとめると父は「気が狂うたのではない、もしやと今この胸に浮かんた不吉がある、万が一それだったら古手屋喜助は丸潰れになる」といって、蓑を引き剣ぎ引き剣ぎ、箱型の杵木をこわし、中から一枚の古着を引ッ擱んで出したのが、今に忘れぬ黄八丈の柄のあらいな女物で、紅絹裏が美しい物にみえました。それを父はさつと広げ、袖のところを透して見ていました、みるみる真

青になって「えらいことになった」と片手なぐりに抛り出して、その次に男物の袴を纏み出し、これも袖のところ背中のところを眼を据えて透し眺めていましたが、「えらいことになった」と投げ棄て、それから手当り次第に引ッ張り出しては検め、検めては抛り出し、息もつかずやっていました、とうとう一ツの袴をみんな検め終った父は、庖丁で次の袴の括け縄を切り、袴をこわして古手物を手当り次第に纏み出し、一枚ずつ検めて抛り出し、その袴をみんな検めてしまうと、次の袴へかかりました。座敷中が男物女物の古手で一ぱいになったから、彩りからいえば花鳥とも山水とも、まことに見事になったのを、幼い眼にもよくよく沁み込んだものとみえ、只今でさえはッきりその時の有様が思い出せますのでございます。

二

お話でいえば父が二百八十両の古手物を検めたのが、そう長い事からなかったようでございますが、父は昼間から夜へかけ、^{あわや}厠にもゆかず箸茶碗もとらず古手物を一みでゆく、夜になってからは、いよいよ血相が変わってゆきましたそうで、その時分わたしは母の添寝で寝てしまいました、父は、あたりが静かになった夜更まで、古手物の検めに脇眼もふらず、時の鐘が搗きじまいを二ツ続けますのに初めて気がついて、何ときだと聞いたそう、母は、それまでにときどき口を出し、あすのことにしたら

ともいい、そう根をつめては体を悪くするともいい、いろいろ宥めたそう、父は返辞いたしました。さすがに疲れたのでしよう、「何ときだ」と聞いたのが弱い細々とした声だったそうで、母が四ツ（午後十時）だと返辞しますと、古手物散乱の中へ、返辞せずにごろりと寝転んだかと思つて飛び起き、「こんな処には寝られん」といって次の間で、母が蒲団をしくの間にあわぬくらい、ブツ倒れるように横になりました、その晩中、魔され通して、母がとろとろすると父が魔される、一睡もしなかったそうです。翌日、父は悪い顔の色をして、「きょうは神棚にあかしあげんといい」といつてきのう散乱させた古手物の中に坐り込んで、腕組して溜息をついていたそうです。どうしたかと母が尋ねると、父は返辞をしません。

これはこういう訳なのでございます。丹波で買入れた古手物二百八十両の中に、黒紬の袴、お召の男物、派手な女物はじめ、みんなで十三枚、本纏のあとが両袖と胸と背中とにあったのです。わたしは後にたびたび入牢してこの世の地獄の味を知っている者ですから知っていますが、徳川様のころは正刑と属刑と閏刑の三ツがあったものでございます。閏刑というのは士分だと逼塞、閉門、蟄居、改易、預、切腹、斬罪とこの七種で、われわれ町人や百姓だと、過料、閉門、手鎖とこの三種、坊さんだと晒、追院、構えとこの三ツ、女は剃髪と奴の二ツでした。属刑は四ツで、晒、入墨、關所、非人手下で、正刑の方では一番

輕いのが叱りおくという叱りと、もう一つ屹度叱り置くとこの二種がありました、その上で押込めで、これは十日から百日で、百五十日というのも稀にあったそうです、次が敲き、それから追放で、江戸では所払い、江戸払い、江戸十里四方追放といったそうです、京では追放は洛中と洛中洛外と山城国中と、この三ツにわけてありました、江戸の所払いが京では洛中追放、江戸払いが洛中洛外追放、江戸十里四方払いが山城国中追放にあたる訳でございます。その上のものが輕追放、中追放、重追放となり、その上の刑は遠島。江戸では伊豆七島に流されますが、関西では隠岐、壹岐、天草五島となっていますが、わたしの相牢した囚人の中で、隠岐、壹岐、天草五島へ流された奴がなく、お赦で帰った奴もありませんから、本当のことは知っていません。わたしの父が買入れた十三枚の着物に關係したことは、正刑のうち六ツあるという死刑の囚人の物でした。死刑は六ツあるというが、あたし共が知っているのは三ツだけで、死罪、獄門、磔です。その外に下手人といって首を刎ねられるのと火焙りと鋸挽との三ツがあるそうですが、話に伝え聞くだけで本当は知りません。江戸では五カ所引廻しと江戸市中廻しとあったそうで、京では洛中引廻しと洛外引廻しがありまして、行列は六尺棒を持った男が二人先頭で、検視役の正副二人が町奉行の助力で乗馬、歩行で同心が四人、その供を加えて行列の総人数は三十人ばかり、死刑の囚人は裸馬に蓆が鞍の代り、両腕をうしろ

にした本繩という繩のかけ方で、こうした死刑囚が引廻しの途中で、關係も何もない娘や女房を見かけ、俺の情婦だなぞと不貞腐れの因縁をつけたり、お前のところへ化けて出てやるなぞと厭がらせをいったりしたそうです。惡徒の中にもこれが生きている最後だからなるべく綺麗にしてゆこうというのと、どうせ死ぬのだから他人に迷惑をかけ放題にしてゆこうというのと、二ツあります。罪を犯した者の中でも、直ぐなものと金んだのがあるのは、罪を犯さない人の中にも、こいつは矢張りございます、といったからとて、致し方がないと投げてしまっているのではない、死刑になる罪科の者ですら、直ぐながあるということを申すのでございます。

父は大きな質屋に生れて、苦勞なしに育ち、女好きのする男ッ振りでしたので、祇園では指折りの人気のある客でした、そんな父ですから、倅のわたしとは違って、ご牢内のことを知ってなぞいせんが、渡世柄で、引廻しの上で死刑の囚人がこの世の名残りに晴れ着を体につけて裸馬に乗る、だからそういう者の着た暗れ着には、キリを吹ッかけて火のしをかけたぐらいでは、痕が決してとれない本繩の名残りがございます、それは聞いたり見たり、知っていました。死刑の囚人が最後に着飾る衣裳をどうして手にされるか、こいつは質屋の旦那でただけでは知っている訳があります、あれはご牢内では、お頭のいる脇に棚がありまして、そこに娑婆から着てきた着物を取りあげてのせ

であるのが、芝居の衣裳ぐらい溜ることもあります、その中から出して着せて、引廻しに出してやりますので、その外に伝手を辿って差入れというのもありました。父が買った古手物の中に十三枚、引廻し者の死装束があったのですから、父がゆうべ怖い顔をしたはずだと、こっちが牢へ入れられるようになってから合点がゆきました。

わたしの世話した奴が明治になってからでした、久振りで会いましたところ、どうやら旨くやっているらしいので、だんだん聞いてみますと、水死人の始末をすることをやり、死人の着ていた物をぬがせ、干してから解いて洗張りをして仕立直して売る、それをやって取りつき、只今は古着商でどうやら人の七、八人も使っていますと話したが、父は旦那育ちですから、そういう訳にゆきません。第一にヤケになってしまいました。八間半間口七戸前土蔵の近江屋が大戸を卸してからは、生れ代った人間になるとて遊びもやらず、酒も断っていました。引廻し者の縄の痕がある古手物十三枚で面白くない、門口から内へ穢れがはいったから、わが一生は、もう駄目ときまったと、自分独りぎめにして、酒を飲みはじめ、女遊びはする、祇園へ日泊り夜泊りと又なりました。もともとが近喜（近江屋喜助）の旦那で湯水のように金をつかい、唄もうまい三味線もひく、それで羽目を外した派手な遊びもした人だけに、以前のよしみで茶屋小屋でも悪くは扱わない、また遊び出したのは甲斐性のある人だから盛返したのだと思うものも

あったそうで、何とやという芸子が、遊びはやめたがええと意見してくれたそうですが、死刑囚の着る物買った不運を怖がって、酒と女とに隠れる気の遊びですから、その芸子の意見を却って立腹し、頭から大きな盃の酒をブチかけたそうです。二百八十両の中にわずか十三枚の引廻し物があつたからとて、あとに何枚あつたか、聞いておくのを忘れましたが、五枚十枚ではない、もっともつとあつたに違いない、一両という金の位がすばらしかった頃のことなのですからねえ、それでは不吉物の十三枚をハネても、儲けは出るはずなのに、不吉が舞い込んだからもういかん、ご神燈が何度も消えたのだから、近江屋喜助の一生はもういかんと、独り合点で、あばれ酒にあばれ遊びをやった、こういうところはわたしが、父そっくりで、たびたびの騒動惹き起しも、みんなこの気象から大なり小なり出ております。父は家運をもう一ツひどいこと傾けたので、一年ばかりのうちに、建仁寺町という代々住んだ町をあとに、鍵屋町鳥丸西へ入る南側にある、松葉湯という風呂屋の株を買い、引移ったのが、わたしの七ツの時でした。

風呂屋をやったのが素人の上に、育ちが旦那、母が伏見の豪家の娘ですから、じりじりと借金ができてくる、人使いがまずいので奉公人に馬鹿にされる、客扱いはまずい、父は大家育ちで鷹揚なのが頭が高いと人々にとられ、その翌年の八月にひどい暴風雨で鴨川の水がアバレ、街が水びたしになって、五条の橋が落ちたことがございます、その

時分は風呂屋がやってゆけないところへ来ていましたので両親相談の上で、風呂屋の株を譲ってしまい、わたしを連れてわずかの金をたよりに京を立退きました。落ち目というものは足の早いもので、近喜の店に大戸が卸されてから中一カ年だのに、親子三人が無一文同然、この先どうして食っていかうか、そのメドも付かないまでに迂り落ちてしまいました。

父と母とはわたしを連れて江州にむかい、行った先は八幡本町の紺屋九兵衛というほぐち問屋でした。ほぐちなどという物は、只今では無用の物となり、聞けば辞引などで無益だといふのですか、除いてしまったのがあるそうです。燐寸のない昔は火打石をカマに打ちつけ、出た火をほぐちに付かせるので、火の口と書いてほぐちと読ませましたもので、その問屋で財産も一ッぱしございました。そこへ親子三人がたよったのは、母の妹のおたねが紺屋九兵衛の女房という縁引きからでした。両親は食客をする気ではなく、何か商売に取り付こう、その資本を借りたいというのでしたが、九兵衛夫婦が「そんな訳ならまあまあ家にいるがよろしい、そのうちに何とか思案をしたがよろしい、慌ててはよろしくない、まずまずゆっくりしたがよろしい」と深切にいつてくれるので、「それでは厄介になります」と、そこは両親とも揃って大家育ちですから暢気なもので、居候となりました。居候三杯目にはソツと出しという川柳があるが、子供心におぼえています、わたしの

両親の居候振りはそんなのではない、三杯目の飯茶碗をおめず臆せず出していた居候でした。

人間は落ち目になると、気が狭くなり、気象が、がた落ちをします、そればかりか邪推が出ます、嫉みとか、恨みとか、そんなものが体の中を走るのが早い、わたしもさんざん暴れた末の人間なので今となればあの時の邪推が駈けだしたのだった、あの時は嫉みが手伝った恨みだった、又あのときは父の欠点をそっくり真似たようなものだ、思い当ります、尤もわたしのは全くのアバレ、父のは陰にこもったアバレでございます。

その父が飛んだことをやり出しましたのでございます。

三

母は娘のころ伏見で指折りの器量よしで、父も水商売の女にモテはやされる男前、夫婦で歩いていると、通りがかりの人が振り返って二人をみた、それが尾羽打ち枯らすと、夫婦が美男美女と来ているので、却って哀れっぽくっていけないのでございます。そういう両親の子だから、わたしがさぞ美男だろうとなるのですが、子供のうちはまず可愛児でしたろう、九ツで丁稚奉公に出てから、いろいろあって、雷の次郎を相手に中書島で喧嘩をやるころから、相好が陰しくなりはじめ、後年になると美男どころか、凄味の出る面がまえになってしまいました、心を入れ替えて年久しく、いくらか凄味がとれたようですが、まこ

とにお恥かしいことです。

わが面に凄味があると思っていた頃は、今になってみると寝る間も油断のないときで、又、何につけても独り合点で判断する、手前勘てまかんという奴の一本槍ですから、気は楽だがユトリとかがございませんでした。

紺屋九兵衛に在る間、わたしは京弁、土地の子は江州弁、どうもしっくり行きませんが、それもわずかの間で、どうやら遊び仲間に入れて貰えるようになっていきますと、父がわたしにくれる叱言のいいツ振りが、八ツになっていましたから、子供心にもヘンだと思ふことが時にございしました、母はというと、ズツと続けて顔の色が悪くなっている、紺屋夫婦とは別々に朝昼晩のお膳にむかうようになり、何が何だかわたしには合点がゆきませんが、紺屋の家の中が父には面白くないのが、こちちが子供だけに響くのが早く、家を外に遊ぶ方が日増に多くなっているうちに、父が母を追いかけて裏の庭へ出るところを、紺屋の下男にうしろから抱きとめられ、家の中へつれてゆかれたあとで、紺屋の女房のおたねさんという母の妹が、母のそばへ来て何やらいい聞かせ、母は、おいおい泣いている、そういうところを見せしまいましたので、わたしも急に悲しくなり、わッと泣き出した声を聞いて母が、自分が泣いているのを忘れて、わたしに駆け寄り、泣くのではないといながら抱きしめてくれましたが、顔や襟に、はらはら涙がふりかかるので、わたしが雨が降ってきたかといった

そうです、このところ、わたしに憶えがありませんが、後になって母の話でした。

こんな風なことになっていたのは、母が紺屋九兵衛と不義をした、ところ、父が思い込んだからのことで、そんなことはなかったのに、没落になると得てして出るひがみから、そんな邪推をしたのだらうと思います。誤解にしろ父にしてみれば、先祖から受け継いだ近江屋は潰す、古手屋は囚人の晴れ着を掴まされて戸を閉めた、風呂屋は廃めた、手に金はない、親類は、よほど前々から義絶となり、頭を下げて行っても相手にしてくれない、母の実家の方でも、喜助は浄瑠璃にある紙屋治兵衛かみやちへいのつもりでいる阿呆と、これも相手にしてくれない、こういう時に、ひがみからとはいえ、妻が不義している、その相手の男が居候させてくれる紺屋九兵衛だと、一図にそう思い込んだだけに父の立つ瀬というものがないのでしたろう。

或る日、空模様が悪い日だったと憶えています、父が往來へ飛び出してきてわたしを呼ぶので、遊び仲間から抜けて父の側へ行きますと、「杵次郎わしと一緒にこい」といって手を引ッ張ります、何か妙な様子なので、わたしが母のことをいいますと、「あんなものは大畜生だ」と怒りますので、犬ではないと母のことをいうと頭を一つ殴られました。父はそれまで、わが子の頭に、手をあげるなぞということはしなかった人だけに、わたしはびっくり泣き出しました。ずうと後になって聞いたのですが、父はそのと